

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

産業振興部 農業振興課

許認可等の内容		道の駅にしかた使用料の減免
根拠法令等及び条項		道の駅にしかた条例第12条
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	日
審査 基準	根拠条項	道の駅にしかた条例第12条
	参考事項	
	設定等年月日	平成23年 9月 2日設定 平成25年12月20日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <p>1 道の駅にしかたの使用料の減免（条例第12条）</p> <p>市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料の全部又は一部を減額し、又は免除することができる。</p>	